

《お知らせ》放射線量の詳細測定を実施します

平成 24 年 2 月に実施した市内各所の放射線量測定結果に基づき、磯原町内野及び磯原町大塚（足田内地区）は、北茨城市除染実施計画（平成 24 年 4 月策定）で除染実施区域に指定されています。

健康に影響を及ぼすことはないと思われませんが、1 年間の積算線量が 1 ミリシーベルトを超えない平均空間線量（毎時 0.23 マイクロシーベルト）を目指し、除染が必要な箇所を特定するため、下記のとおり詳細測定を行います。

◇実施期間（天候等により、前後する場合があります）

実施地区	実施期間
磯原町内野	9 月 16 日から 9 月 30 日
磯原町大塚（足田内地区）	9 月 16 日から 9 月 30 日

◇実施内容 宅地、道路、農地等の放射線空間線量率の測定 （1 宅地での作業時間は、10 分程度です）

◇測定業者 株式会社パスコ（市が発行する身分証明書を持参させます）

測定業者が地区内の道路のほか、皆様の宅地、農地、生活圏に接している森林等にも測定のために立ち入らせていただきます。

測定の際にはお声かけをしてから作業を行いますが、ご不在の場合でも測定のため立ち入らせていただきます。また、農地、森林等については、事前に連絡することなく作業をさせていただきます。どうぞご了承ください。

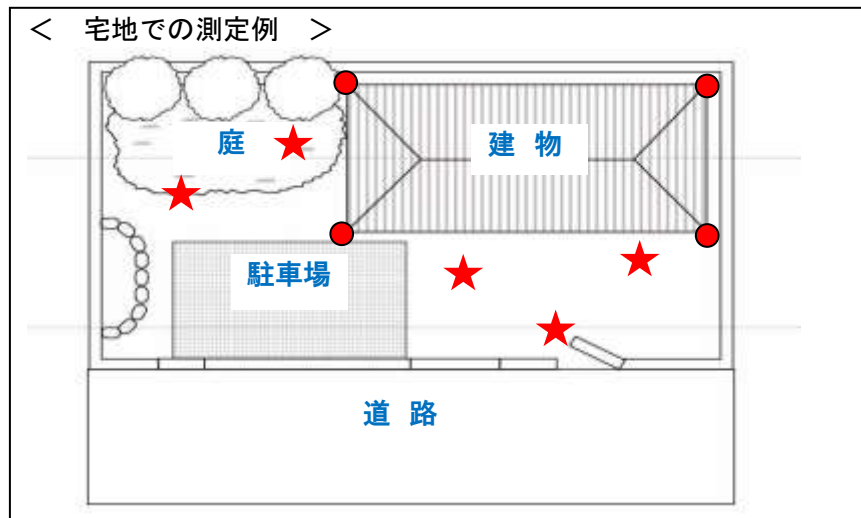
測定に立ち会いたい方、立ち入りは困るという方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。ご協力をお願いいたします。

< 問い合わせ先 >

北茨城市 企画政策課 復興推進室 担当；松本、酒井
電話 0293-43-1111 内線 235, 236

【 測定の方法等 】

- ＜宅地＞ 人が滞在する時間が比較的多い場所を5ヶ所程度選んで、地上1mの空間線量を測定します（下図の★の地点）。
その他、雨樋の下やくぼみなどの放射性物質が溜まりやすい場所の汚染状況も確認します。（下図の●の地点）

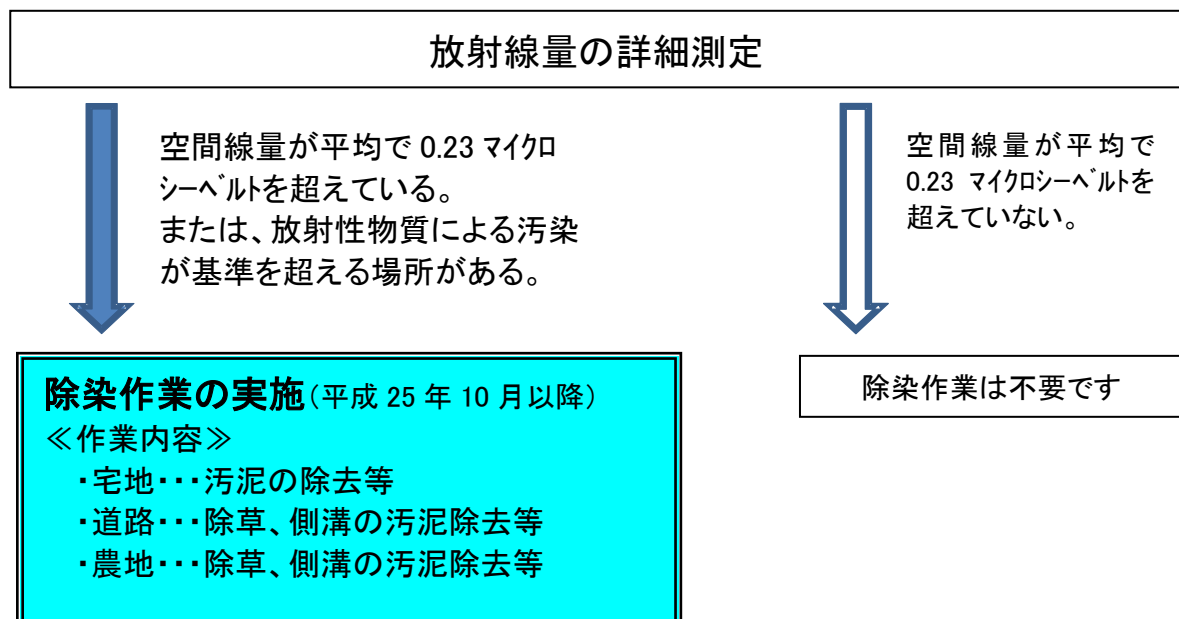


- ＜道路＞ 歩道の中央付近を30m程度の間隔で、地上1mの空間線量を測定します。
その他、側溝や路肩の汚染状況を確認します。
- ＜農地＞ 30m程度の格子状に等間隔の地点で、地上1mの空間線量と表面の汚染状況を確認します。（圃場内には立ち入らず、畔畦で測定します。）

★ 宅地の測定結果は、取りまとめの上、建物所有者の方などに報告します。

【 詳細測定後の流れ 】

測定の結果、平均で0.23マイクロシーベルトを超えた場合は、市が除染作業を行います。



※除染作業が必要となった場合は、作業内容や作業時期などについて改めてご相談の上、決定します。